

**平成23年度市民討議会提言内容の進捗状況一覧表
(平成26年度末現在)**

討議 テーマ1	地域で行う防災について考える		
提言	市民一人ひとりが防災に対する知識を充実させ、防災意識を高め地域防災に繋げていく事が重要である為、市民が主体的に関与し、意思決定できる防災システムの整備を求めます。		
	詳細	進捗状況	関係部署
	個々の知識の充実及び意識を高める為に、学校教育における防災教育・訓練の強化を望みます。	平成24年度以降、毎年教諭の「初任者研修」の中で防災教育を行い、学校での防災教育についての強化に取り組んでいます。学校側からの要請に応じたメニューで実施するよう努めています。平成25年度では、主に消防署による市之倉小学校、脇之島小学校、双葉保育園など通学・通園場所での実際の訓練を実施しました。また、全小中学校で風水害を想定した引き取り訓練を実施しました。他にも休み時間の発災などさまざまな状況を想定した「命を守る訓練」を行っています。	企画防災課 教育推進課 (終了)
	地域により細分化されたハザードマップの作成及び、防災情報の提供それに基づいた地域特性に適した防災訓練の徹底を望みます。	平成25年度末に「内水ハザードマップ」及び「土砂災害ハザードマップ」を作成し、広報紙（平成26年5月1日号）で全世帯に配布します。また、これらハザードマップの情報に基づく図上訓練（DIG）などを実施しました（平成25年度実施：2区下沢町、22区根本・北丘町、39区西坂町など）。	企画防災課 (終了)
	住民同士の繋がりが重要である為、地域コミュニティ形成又は、活性化の機会の創出を望みます。	地元の区長・町内会長などから、おとどけセミナーなど訓練協力要請があれば、実施内容について事前協議を行い、可能な限り要望に応じた内容で訓練を実施するようにしています。また、地域活動を活性化するためには、中心的役割を担っていただく方を作ることが重要となることから、「地域防災リーダー養成講座」を新たに開講し、5回の講義を行いました。	企画防災課 (終了)
討議 テーマ2	障がい者、高齢者等を地域で支えるためには？		
提言	障がい者・高齢者の方たち及びその家族が、孤立することなく安心して生活でき、自主的に活動できるよう地域全体で支える基盤整備を求めます。		
	詳細	進捗状況	関係部署
	支援者の底上げを図る為に、ボランティア教育の充実及び、介護教育、資格取得の支援強化を望みます。	広報紙などにより情報提供を行います。また、地域包括支援センターおよび高齢者支援センターによる総合相談、介護予防の普及、認知症サポーター養成講座などを行います。	高齢福祉課 (終了)
	やりがいを持って頂き、地域における繋がりを強める為にもシルバー人材が活躍できる基盤整備を望みます。	シルバー人材センターの新規事業「休耕農地を活用した農業支援事業」に対して、平成26年度から平成28年度まで事業費の一部を補助し、事業の立ち上げに係る負担を軽減するなど、シルバー事業を支援しています。	高齢福祉課 (終了)
	障がい者、高齢者をコミュニティの中心に置き、交流の機会を増やすと共に、地域やまち全体で支える社会システム構築を望みます。	地域福祉協議会や多治見市悠光クラブ連合会の活動を支援することにより、地域のコミュニティの活性化を図っています。また、地域包括支援センターや高齢者支援センターの開催する介護予防教室などの活動を通して、地域包括ケアの推進を図っています。	高齢福祉課 (終了)

討議 テーマ3	安心して子育てを行える思いやりのあるまちにするためには？		
提言	安心して子育てを行える思いやりのあるまちにするために、孤立しない子育ての仕組み作り、情報の提供、及び医療制度の充実を求めます。		
詳細		進捗状況	関係部署
子育て世代と子育て経験者が集い会えるような、子育て憩い広場（仮称）の増設を望みます。		駅北庁舎に広場型の子育て支援機能の設置を計画するなど、乳幼児期の成長に応じた子どもたち同士のかかわりや子育てに悩むことがないよう親同士の交流の場を設け、地域の子育て支援を引き続き行っています。また、NPO法人の立ち上げ支援なども行っています。	子ども支援課 （終了）
地域コミュニティの強化、同じ境遇の親御さんの相互支援の機会を創出する為にも子供の会の整備及び推進を望みます。		乳幼児期の成長に応じた子どもたち同士のかかわりや子育てに悩むことがないよう親同士の交流の場を設け、地域の子育て支援を行っています。また、各校区に青少年育成推進員を配置し、青少年健全育成の推進を図っています。	子ども支援課 教育推進課 （終了）
緑を増やすなど憩いの場所、又は交流の場所として、児童館の活性化、遊歩道や公園の整備などを望みます。		「緑の基本計画」、「風の道構想」に基づき「緑のボリュームアップ作戦」及び「風に道の軸の植栽」を実施し緑化を推進しています。また随時公園、遊園、遊歩道の維持管理、整備を行っています。児童館では、多世代間交流や地域の特性を生かした事業を実施するなど、地域交流にも取り組んでいます。	緑化公園課 子ども支援課 （終了）
子育て支援のための医療費免除期間の延長を望みます。		通院に係る子どもの医療助成の対象年齢を平成26年4月から中学3年生まで拡大することとしました。	保険年金課 （終了）
討議 テーマ4	生活環境をよりよくするために、私たちに何ができるのか？		
提言	生活環境をよりよくするために、個人や地域単位で出来る活動を実施します。また市民と行政が一体となった政策を求めます。		
詳細		進捗状況	関係部署
日本一暑いまちというイメージをポジティブに捉え、官民一体となった日本一エコなまちづくりを求めます。		平成25年7月に多治見市再生可能エネルギーの普及を促進する条例を施行し、市民、事業者と市の三者が連携協力して地球温暖化防止と再生可能エネルギーへの転換を進める取り組みを進めています。陶都通り・インターパークの整備において、保水性インターロッキングブロック、クールアイランド舗装を使用し施工しました。また、維持管理（清掃、水撒き）はボランティアとして地元第33区町内会、陶都中学校をはじめ沿線企業の協力をいただいています。また、駅南～市民病院区間の舗装の一部に遮熱性カラー舗装などを施工しました。	環境課 道路河川課 （終了）
各交通機関との連携を取り、利便性を追求すると共に、自転車による移動を推進するなど自家用車に頼らない交通網の整備を望みます。		地域の実情に合った地域内交通を、住民が主体となり検討・導入する支援を行っています。根本地域において、住民が運営主体となった地域内交通が導入されました。（平成25年9月2日）また、電動アシスト自転車の利用に関する社会実験（平成24年度）を実施しました。	都市政策課 （終了）
たじみのシンボリックな存在である場所に記念樹や桜を植えるなど、市民の意向を反映させたり、記念樹の場所を提供するなど市民と行政の協働による緑化計画推進を望みます。		JR多治見駅南駅前広場や中電跡地に記念樹（シダレザクラ）を植え、維持管理を行うとともに市内各所で「緑の基本計画」に基づく市街地緑化を推進しています。また市民の方とともに保存樹、保存地区などの管理なども引き続き行い、市民との協働による緑化推進を進めます。	緑化公園課 （終了）